

1 理念・目的・教育目標

本学におけるスポーツ・健康教育は、学習院学則総記および学習院大学学則第1章総則の精神に基づき、理論と実践を総合的に学び、幅広い教養を身につけ、学問的態度の育成を図り、心身共に健康で豊かな社会生活を実践していく態度を養うとともに、大学教育に寄与することを目的とする。少人数教育により、身体や身体運動を通して知的、道徳的、身体的教養を育成し、学問的な思考態度を養うとともに、心身ともに健康で豊かな人間性の発達を図る努力を行っている。

<組織・課程の概要>

1994(平成6)年4月1日より、一般教育部会に属していた体育科が、学長直属の大学附置機関「スポーツ・健康科学センター」として設置された。体育科に係わっていた教員は、従来同様各学部教授会に所属するとともに、スポーツ・健康科学センター所員に任ぜられた。

センターの運営に関する事柄の決定は、各学部代表1名を含む計6名の運営委員会で行われる。

大学全体の動向を把握しておくには、現状の形が良いと思われるが、運営委員会は時として形骸化するのが現実である。

(理念・目的等)

A群 理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】 本学におけるスポーツ及び健康教育は、学校法人学習院校規の内容に基づき、理論と実践を総合的に学び、幅広い教養を身につけ、学問的態度の育成を図り、心身共に健康で豊かな社会生活を実践していく態度を養うとともに、大学教育に寄与することを目的とする。

スポーツ・健康科学センターとして、授業以外では、学生・教職員のスポーツ活動に対する協力、施設・用具の貸出、トレーニングルームとの連携などを行っている。

【点検・評価】 専任教員6名、副手2名の体制でセンターの業務を遂行しているが、授業以外の業務について、さらなる充実をはかるには人員の補強が必要である。

【改善方策】 スタッフの増員が望まれる。

A群 理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】 毎年4月にスポーツ・健康科学センターの広報誌である「HEALTH & SPORTS LIFE」を発行しており、その中で、スポーツ・健康科学センターの役割を掲載している。これは新入生のガイダンス時に配布するほか、各部署に1部ずつ送付している。

【点検・評価】 スポーツ・健康科学関連科目が必修となっていない学部学生と、あまりスポーツに興味がない学生には、積極的には読まれていないと思われるが、これ以外に広報の機会がないので継続すべきであろう。

【改善方策】 全学でスポーツ・健康科学関連科目が必修になることが望まれる。

2 教育内容・方法等

【目標】 スポーツ・健康科学科目（実技）はスポーツ・健康科学Ⅰ（通年2単位）、スポーツ・健康科学Ⅱ（通年2単位）、スポーツ・健康科学Ⅲ {スポーツ・健康科学Ⅲ a は学内授業（半期1単位）、スポーツ・健康科学Ⅲ b は季節集中の野外授業（1単位）である。} に分かれている。これらの科目を通して、身体や身体運動に連係した知的、道徳的、身体的教養を育成し、学問的な思考態度を養うとともに、心身ともに健康で豊かな人間性の発達を図り、大学教育に寄与することを目的とする。

スポーツ・健康科学科目の履修者数は、2007(平成19)年度と2006(平成18)年度では大きな変化がなく、特に大きな問題はないと思われるが、健康増進の意味からも、全学部がスポーツ・健康科学Ⅰを必修科目にすることが望ましい。

（1）教育課程等

（教育課程）

A群 教育課程と理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状の説明】 本学におけるスポーツ及び健康教育は、理論と実践を総合的に学び、幅広い教養を身につけ、学問的態度の育成を図り、心身共に健康で豊かな社会生活を実践していく態度を養うとともに、大学教育に寄与することを目的とする。

【点検・評価】 遂行されていると思われる。

【改善方策】 現状を維持させるべく努力する。

A群 理念・目的や教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性

【現状の説明】 スポーツ・健康科学Ⅰ：身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通して健康・体力の維持増進を図ることを、各種スポーツ種目を教材としながら学習する。

スポーツ・健康科学Ⅱ：「スポーツ・健康科学Ⅰ」で習得した内容を発展させるとともに、生涯スポーツへの応用的展開能力を各種スポーツ種目を教材としながら育成する。

スポーツ・健康科学Ⅲ：生涯を通して身体活動を行う、豊かなライフスタイルを獲得するための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目を教材として取り上げる。

Ⅲ a は、学内授業である。Ⅲ b は、季節集中授業（野外コース）である。

【点検・評価】 理念・目的や教育目標を踏まえた内容である。

【改善方策】 より安全に留意して計画するよう心掛ける。

B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状の説明】 授業に関する基本的な目標の中に、「社会性・道徳性の育成」「運動文化の伝達と発展」などを掲げている。授業の中で各運動種目を通して社会性・協調性などの向上を図り、講義においては、スポーツ・健康科学について教養としてのテーマを取り上げ、理解を深めている。

【点検・評価】 施設と教員の能力という条件の中で可能な限り多くの種目を取り上げているが、種目によっては目標達成しにくいものもある。授業運営に工夫が必要である。

【改善方策】 今後も引き続き配慮していく。

C群 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【現状の説明】 スポーツ・健康科学Ⅰでは、実習ノートに毎回健康状態に関する項目をいくつか記載して、チェックを行っている。

【点検・評価】 授業後に担当教員がノートをチェックし、時にはアドバイスをしてコミュニケーションを図っているのは良いことと思われる。

【改善方策】 今のところ問題はないであろう。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状の説明】

	専任教員 コマ数	非常勤講師 コマ数	開講コマ数
スポーツ・健康科学Ⅰ（必修）	16	22	38
スポーツ・健康科学Ⅱ（必修）	1	7	8
スポーツ・健康科学Ⅲa（選択）	28	40	68
スポーツ・健康科学Ⅲb（選択）	5	0	5

専任教員は持ちコマのなかで、3コマを必修科目、3コマ(前・後期)を選択科目にしており、その他を非常勤講師に依頼している。

【点検・評価】 専任教員と非常勤講師のバランス及び専任教員が担当する必修科目と選択科目のバランスは良いと思われる。

【改善方策】 今のところ問題はない。

B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

現在開設している体育科目のうち60%近くを、兼任教員(非常勤講師)が担当している。必修科目については、教育内容をある程度共通の方向で行えるように専任教員と兼任教員等とのコミュニケーションを密にしている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状の説明】 社会人学生については、履修申請の時期に、個別に相談を受け、体力的に無理のない授業を受講できるように配慮している。

外国人留学生、帰国生徒については、特に配慮はしていない。

【点検・評価】 組織的には行っていないが、担当者が個別に対応している。

【改善方策】 現状では、特に問題がないように思うが、今後社会人学生が増えた場合は、社会人対応のクラスを増設することを考えなければならないであろう。

(生涯学習への対応)

B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】 スポーツ・健康科学Ⅰでは、健康・体力の維持増進を図り、スポーツ・健康科学Ⅱ・Ⅲでは、生涯を通して身体活動を行う豊かなライフスタイルを確立するための基礎知識の獲得、能力の育成を目的としている。

【点検・評価】 スポーツ・健康科学Ⅱを受講する学生は、スポーツ・健康科学Ⅰを履修しているので望ましい形である。しかし、スポーツ・健康科学Ⅰを受講した学生がどの程度スポーツ・健康科学Ⅲを受講しているかは、追跡調査を行っていないのでわからない。

【改善方策】 スポーツ・健康科学科目を受講した学生が、在学期間に複数のスポーツ・健康科学関連授業を履修しているかを追跡調査すべく努力をする。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状の説明】 スポーツ・健康科学Ⅰの内容は、健康と体力の視点からスポーツ種目（実技）を実施することを原則とし、健康と体力に関わるテーマでテキスト（Sports&Health Sciences）を用いて数回講義を行っている。また、健康・体力の維持・増進につながるように、トレーニングルームを使用する授業を数回行うと同時に、毎回実技の中にトレーニングを取り入れ、実習ノートを活用している。

【点検・評価】 授業内容の共通部分は徹底しているが、実習ノートのチェックは各教員任せになっている。実習ノートのチェック、及びフィードバックを丁寧に行う努力が必要である。

【改善方策】 今後も引き続き実施していくことが望ましい。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】 評価については、開講時間の2／3以上の出席をもって評価の対象となり、1／3以上の欠席は不合格（49点以下）となる。スポーツ・健康科学Ⅰは、配点に関しては多角的かつ種目による偏りがないように配慮し、共通の方法で行っている。

スポーツ・健康科学Ⅱ、Ⅲは、テーマが担当教員に任されているので、評価の3割を出席点とし残りの7割については種目により多少異なる。

【点検・評価】 概ね守られていると思われる。

【改善方策】 担当者により評価に偏りがないよう、全体のバランスをとっているのも、問題ないと思われる。

B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

スポーツ・健康科学関連科目は、絶対評価ではなく、相対評価を行っているため、担当教員によって成績に偏りが起きる事はないであろう。他大学の多くは絶対評価で行っているが、本学はしばらく現状のまま実施していく方針である。

（履修指導）

A群 学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】 新入生のオリエンテーション時に、スポーツ・健康科学関連科目の説明を各学部学科に分かれて30分間行っている。そして、履修申込期間中には、授業後も各担当教員が履修相談を行っている。

【点検・評価】 履修指導はかなり丁寧に行われているが、各種目共人数制限をせざるを得ないので、希望通りにならない学生がいるのは仕方がない。

【改善方策】 開講授業について全学のカリキュラムの編成を緻密にすると、現状よりは学生の希望を受け入れることができるであろう。

C群 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】 科目等履修生に関しては、スポーツ・健康科学Ⅲbで受け入れた場合、副手により個別に事務連絡を行っている。

【点検・評価】 現状は問題がないが、人数が増えた時に対策が必要になるであろう。

（教育改善への組織的な取り組み）

A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状の説明】 2006(平成18)年度から、スポーツ・健康科学Ⅰの受講者全員に、テキスト（Sports&Health Sciences）及び実習ノートを配布し、教員はこれを利用して講義を行い、実習ノートは毎週使用している。

【点検・評価】 各授業に共通した部分については、教員も受講生もやりやすくなっている。

【改善方策】 テキストに関しては、問題点がある場合には、変更している。

A群 シラバスの作成と活用状況

大学指定のシラバス原稿により、全科目作成している。但し、授業形態が実技のため、学生の身体能力や、受講人数によって、授業内容を柔軟に変更している。

毎年シラバスについては、充実させると同時に、受講生にシラバスの内容を周知すべく努力する。

A群 学生による授業評価の活用状況

1999(平成 11)年度からスポーツ・健康科学センター独自の授業評価アンケートを毎年行ってきた。結果は、各教員へフィードバックした。2006(平成 18)年度から全学共通の授業評価アンケートが実施されたため、センター独自の授業評価アンケートは廃止した。

スポーツ・健康科学センター全体の各項目の平均値について、全教員で考察を行い、その結果を踏まえて、センターから各非常勤講師へ報告書を配布して、今後も協力していただく旨を伝えた。

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

FD 活動については、各教員が全国大学体育連合主催の研修会に積極的に参加しており、全国の大学の動向を把握している。その他、各教員がそれぞれの分野で研修会に参加している。現状のままで、FD 活動を続けていくことが望ましいであろう。

(授業形態と授業方法の関係)

B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】 演習（実技）形態の授業が主であるが、教場（運動施設）での適切な人数を考え、履修制限を行っている。授業方法は、各教員が、履修している学生の数及び、個々の運動能力・理解能力を把握した上で工夫している。また、必修授業では、共通した内容を行うことになっており、運動の苦手な学生にとっても意欲的に取り組める内容の授業を展開している。

【点検・評価】 教場（運動施設）は限られているため、雨天時には受講生の運動量が減ることが多々ある。

【改善方策】 現状より、運動施設が増設されれば改善されるであろう。

B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

センター担当の科目の中では、総合基礎科目の中のスポーツ・健康科学講義については、

マルチメディア教室を使用し、パワーポイント・ビデオ・DVDなどを有効利用している。

(3) 国内外における教育研究交流

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

1993(平成 5)年度から年 1 回、「スポーツ・健康科学センター紀要」を発行している。紀要は ISSN に登録し、全国大学体育連合加盟校(全 385 大学中 154 大学)に送付している。年 1 回の紀要の発行を継続し、さらに内容を充実させるべく努力をする。

3 教員組織

【目標】 現状は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 1 名、計 6 名が専任教員である。センター業務の遂行をより潤滑に行うため、教員の増員を行い、スポーツ・健康教育の充実を図ることを目標とする。

(教員組織)

A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況

なるべく専任教員が必修科目を持つようにしている。現状では、必修科目の約 4 割は専任教員が担当している。

A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

2007(平成 19)年度は専任教員 6 名に対して非常勤講師は 19 名で、比率は約 1 対 3 である。適切かどうかは難しいが、授業以外の業務分担が多く、教員の増員が望まれる。

A群 教員組織の年齢構成の適切性

専任教員 6 名の年齢構成は、50 代 3 名、40 代 1 名、30 代 2 名であるが、50 代に片寄りがある。今後の採用人事ではなるべくバランスを考える。

B群 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教員間の連絡調整としては、2 週間に 1 回所員会議において、審議・報告を行っている。また、専任教員は、2 週間に 1 回行われる教授会に所属（分属）しており、大学全体の審議・報告に参加している。また、委員会では、教務委員会・学生部委員会等にセンターから 1 人代表が出席して、大学全体の審議・報告に参加している。

この状況で現状はうまく機能していると思われるが、形骸化しないよう努力する必要がある。

C群 教員組織における女性教員の占める割合

専任教員 6 名のうち、女性教員は 2 名で 3 分の 1 の割合である。学生の男女比はほぼ 50% ずつで、受講生全体においても男子 5 割女子 5 割となっている。学生の男女比に比べると女子の教員が少ないが、バランスは取れているように思われる。

(教育研究支援職員)

A群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状の説明】 スポーツ・健康科学Ⅲbの野外コースに関しては、担当教員が1名で、補助教員として2名の教員が現地での実習を手伝っている。

【点検・評価】 現状では教員2名が主に指導を補助する形で行われているが、授業に伴う教育以外の面での補助（事務関係）がないので、担当教員の負担が大きい。

【改善方策】 副手1名が補助(事務関係)に同行すると、担当教員の負担は軽減され、教育に専念できるであろう。

A群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】 現在、スポーツ・健康科学センターには副手が2名おり、事務・教務・施設貸出関係の実務に当たっている。業務が多いため、教員も一部手伝っている。

【点検・評価】 副手2名体制でやりくりしているが、1名が3年の期限付きのため、引継ぎが大変である。

【改善方策】 専任職員が1名増えると、業務遂行がスムーズになり、教員の負担も軽減されるであろう。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の募集・任免・昇格に関する選考基準は1968(昭和43)年のものから、他大学のものを参考にして2003(平成15)年に改訂した内規に則って運用している。

B群 教員選考基準と手続の明確化

選考手続きは規程集で明確にされており、それに則って進めている。

B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

2003(平成15)年、2004(平成16)年に専任教員の公募を行った。公募書類の作成にあたっては、所員会議を経て、運営委員会で承諾を得た。公募書類は、関東の教育系・体育系大学及び、全国大学体育連合加盟校中、主要な私立大学に郵便で送付した。今後も広く優れた人材を得る方法をとっていきたい。

4 研究活動と研究環境

【目標】 スポーツ・健康科学センターは、スポーツ及び健康に関する授業を受け持つ教育センターであると共に、大学の研究所としての附置機関である。研究プロジェクトの立ち上げと実施、研究紀要内容のよりいっそうの充実を目指し、大学の研究所としての役割を果たすことを目標とする。

(1) 研究活動

(研究活動)

A群 論文等研究成果の発表状況

1993(平成 5)年度から年 1 回、「スポーツ・健康科学センター紀要」を発行しており、その中にセンター全体として行われたプロジェクトを掲載している。今後もより充実したプロジェクトを継続すべく努力を行っていく。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費及び研究旅費（内外研究費）は、大学で共通に定められた額を配布されている。現状で問題はない。

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状の説明】 個人研究室は各教員の管理に任されている。事務室と個人研究室が離れているので、不便を感じることもあるが、新しい施設に引越しをする計画があり、改善されると思われる。

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

授業のノルマ以上に持ちコマが極端に多い教員はいない。また、委員会についても、各教員が満遍なく担当するように配慮しているが、会議の多い委員会を複数担当している教員はいる。今後も教員間に格差が出ないように、配慮する。

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

専任教員に対して 10 年に 1 回内外研修の機会が認められている。また、各教員それぞれの分野で研究会・研修会に参加している。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2004(平成 16)年・2005(平成 17)年度に科研費の若手 B で非常勤講師が「教育キャンプ指導者のメタ認知機能に関する研究」を行った。現在、その成果を関連学会で発表している。

5 施設・設備等

【目標】 現在、授業で使用しているスポーツ施設は、グラウンド・体育館・卓球場・多目的コート・テニスコート（2箇所）・トレーニングルームである。より充実した正課教育や課外活動を行うために、改善・改修が必要な施設の整備を進めることを目標とする。

（施設・設備等の整備）

A群 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

教育に関する施設として、グラウンド・体育館・卓球場・テニスコート（2箇所）・多目的コート・トレーニングルームがある。グラウンドに関しては、現在、土埃が問題になっており、人工芝への改修を要求している。また、体育館に関しては、耐用年数を過ぎており、建替えの要求を出している。卓球場に関しては、冷暖房の整備を今年行う予定になっており、現状の環境よりは良いものにあるであろう。また、テニスコートも現在クレイであるが、整備を運動部員に任せているため、早急にオムニコートにする必要があると思われる。

研究目的に関する施設・設備等については、現段階では充実している状況とはいえない。

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

現在、社会へ開放している施設は野球場のみであり、その他の施設に関しては学内関係者（学生連盟の大会を含む）にしか使用を許可していない状況である。これは、各施設の管理形態ならびに規模などを考慮した結果、やむを得ないことではないかと考えられる。

（利用上の配慮）

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状の説明】 グラウンド・多目的コート・テニスコート・体育館に関しては、授業時間以外は原則的には運動部学生が優先的に使用している。それ以外のスケジュールが空いている時間の使用に関しては、毎月スポーツ・健康科学センターで抽選会を行い、一般学生及び教職員への貸出を行っている。貸出時間を掲示するとともに、教職員については各部署へ利用可能時間をメール配信している。

トレーニングルームについては、授業時間以外は一般利用時間として、学生及び教職員へ解放している。利用可能時間及び講習会等のスケジュールは、掲示及びHP上で公開している。

【点検・評価】 色々な団体が各施設を利用しているので、整備及びルールへの遵守が徹底できないことがある。

【改善方策】 施設利用上の留意点の徹底指導だけでは対処しきれないが、現状ではそれ

を継続する以外にないと考えている。

(組織・管理体制)

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状の説明】 スポーツ施設として、北グラウンド・体育館・テニスコート・卓球場・柔剣道場・トレーニングルームがある。各施設のスケジュール管理をスポーツ・健康科学センターが担っている。また、清掃、整備については、施設を利用している運動部が責任を持って担当している。スポーツ・健康科学センターでは、正課授業の他に、運動部・一般学生の貸出し業務も行っている。

【点検・評価】 色々な団体が各施設を利用しており、使う側の責任感にもバラツキがあるため、管理が徹底できないことがある。

【改善方策】 施設を利用している運動部に、施設利用上の留意点の徹底を引き続き行わせ、積極的に指導していく。

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

トレーニングルームでは開室時間中、学外委託しているインストラクターが常時管理を行っている。その他の施設においては、使用する体育会運動部との間にルールを設け、それを徹底させている。また、一般学生が利用する場合には、施設利用の抽選会を行い、スポーツ・健康科学センターの許可を得た上で使用させるようにしている。この場合、施設の鍵は守衛室で管理しているため、施設の安全についても問題はないように思われるが、時々ルールを守らない者がいるのが現状である。

6 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 スポーツ・健康科学に関する教育・研究のために必要な図書を備え、図書管理体制を整えることを目標とする。

（図書、図書館の整備）

A群 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

2005(平成 17)年度における本センター図書館の蔵書は 2,666 冊である。この数が適切なかどうかは判断しかねるが、今後も教育・研究に関する図書を随時増やしていく予定である。

また、本センターではこれらの図書は、学生に対しては原則として貸出していない。これは、図書貸出に伴う管理体制がまだ整っていないためであり、また、そのような体制を整備する余地もないからである。だが、頻度こそ少ないが、貸出を希望する学生がいることも事実であり、今後改善していく必要があると考えられる。

7 社会貢献

【目標】 スポーツ・健康科学センターの具体的な4項目の目標の中に、スポーツ科学及び健康科学の知識の普及に関する事項があり、公開講座の開設、公開講演の企画、運営を不定期に行っているが、現状は開設頻度が高くない。公開講座の開設、及び公開講演の企画などを積極的に行い、スポーツ科学および健康科学の知識の普及に資することを目標とする。

(社会への貢献)

B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状の説明】 2003・2004(平成15・16)年に、豊島区との共催により「中高年における筋力トレーニングと体力測定」をテーマに大学公開講座を実施した。

【点検・評価】 多くの市民の方々が参加を希望され、受付開始から早い段階で定員(40名)に達したようであった。体力測定やトレーニングの内容については多くの方が満足された様子であった。

【改善方策】 実施機会を増加させることや、対象、分野を変えた講座の実施を検討することなどが課題であると考えられる。